

鎌倉・九条の会 ニュース

第24号 2018年 7月 発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:kamakura9jo@gmail.com

HP:http://kamakura9-jo.net

第7回鎌倉憲法学校

平和と憲法の岐路に立って

講師 渡辺 治

2018年4月14日(土) 13:30~

鎌倉商工会議所・地下ホール

安倍政権は戦争法(安保法制)を強行し、自衛隊による集団的自衛権行使に道を開き、米軍支援の活動範囲を地球規模に広げました。しかし、憲法9条によって一定の縛りがかかっているために、安倍首相は明文改憲に執念を燃やしています。

そこには、アメリカの要求と安倍首相自身の軍事強国こそが国の誇りという思い込みがあります。

第7回鎌倉憲法学校で渡辺治さんは、とくに安倍首相が提起する9条1項2項をそのままに、2として自衛隊を明記するという「加憲案」の意図を鋭くえぐり出します。そして、いま、平和と憲法の岐路に立っている私たちが、どのように活動したらよいかを説きます。

10代〜30代の若い人たちにどう訴えていくか、国民投票法の不備を改めると同時に、国会発議を阻むための活動の重要性、さらに、北東アジアの平和のために9条をいかに活かすかなど、すべて私たちの胸に響くお話でした。



安倍改憲

阻むか 許すか

正念場の2018年

みなさん、こんにちは。2018年は、大きな日本国憲法の岐路に立つ

ているというお話をさせていただきました。年頭の記者会見で安倍首相は「今年こそ新しい憲法を国民に提示する時だ」と語り、さらに通常国会冒頭施政方針演説でもう一步踏み込み「今年こそ憲法改正を実施、実現をする年だ」と、訴えました。安倍首相は去年10月22日の解散総選挙で大勝し、2018年通常国会で

憲法改正案を発議し、秋には憲法改正を実現しようと目論んでいたと思えます。まず政権の支持率を上げ、3月25日、自民党大会で決めた憲法改正案を憲法審査会に出し、公明、維新、希望の党の賛成を得て通常国会で発議するというスケジュールを立てました。

ところが、安倍政権の支持率を上げるはずの「働き方改革」に大きな誤算が生じ、裁量労働制は一般の通常労働より労働時間が短いという厚生労働資料が真つ赤な嘘であったことから始まり、森友、日報、加計問題が出て、安倍政権の改憲スケジュールが困難な状態に陥りました。自民党大会翌日の『朝日新聞』が一面トップで、安倍改憲を「改憲発議、年内困難に」と報じました。

しかし、安倍政権はどんなに弱つても、無理でないかとメディアに何回言われても、安倍政権が生きていく限り必ず改憲は出ます。ほとぼりを冷まし、生き返って、年内が無理であれば来年の通常国会、できれば今年の夏に熱を冷まし、秋の臨時国会にと、改憲に執着をしています。放っておいて、単純に改憲がなくなることはありません。3月25日自民党大会では4項目の改憲案を決定し、憲法改正の実現を目指す方針を

確立しました。この動きは簡単には止まりません。森友、加計、日報問題、安倍政権の不祥事で自滅の形で安倍政権が倒れた場合、改憲は一時止まります。数年間止まると思いますが、泥まみれで潰れた安倍首相の次に誰が出て、みな悪かった安倍さんの代名詞のような憲法改正については言わない。もし自民党が続けば、安倍以後二、三代の総理大臣は言わないが、ほとぼりが冷めれば、2018年の自民党大会決定を改めて掲げて、本格的に新しい形で改憲案が出てくると思います。

3000万の署名の力で、森友、加計問題ノーだけでなくて、安倍改憲ノーの声も含め安倍首相を引きずり下ろすことができれば、誰が出てきても改憲は止まります。岸内閣が安保条約改定を強行し、後に憲法改正を実現しようと考え、60年安保条約の改定に取り組み、強行採決で通ったが、安保条約に反対する数十万の国民が国会を取り囲むなかで岸内閣が倒れました。その後30年間、自民党は憲法改正を口にできませんでした。私たちが今、安倍改憲ノーともつと大きな声で安倍政権を引きずり下ろせば、次の自民党政権は何代続こうと、憲法に手を付けたら自民党政権自身が危ないということに

なって、改憲を止めることができる。2018年に安倍改憲を阻んで、私たちが憲法の生きる日本を作っていく第一歩にするか、憲法を「改正」し、アメリカと一緒に戦争する軍事大国の道へ大きく転換するか。その正念場が今年2018年になると思います。

安倍首相 新手を用いても なぜ9条改憲を狙うのか

したが、安倍改憲案は1項、2項を残し新しく9条の2に自衛隊を持しますよと条文を入れるという。第二に、軍事大国化にとつて9条の障害である2項を残して自衛隊を明記する安倍案はどんな危険性を持っているかについて考えます。安倍首相は、繰り返して憲法に自衛隊を明記することは、国民の9割が自衛隊を支持しているから、自衛隊を憲法に書くことで何ら事態は変わらないと。一部の人たちが戦争することになるぞと云うがそういうことにはならない。二階さんは1ミリも変わらないと云う。ほんとうにそうでしょうか。

そこで、2018年、憲法を巡って起きている三つの状況についてお話をします。第一に、改めて安倍首相は何で憲法9条の改正に執念を燃やすのか。9条が大きな障害物になっているからです。去年5月3日、安倍首相が『読売新聞』の単独インタビューや、日本会議の憲法集會にビデオメッセージで言った安倍改憲提言は、自民党がこれまで出してきた改憲案とは全然違います。今までの改憲案は、9条2項を削除して自衛隊のための軍備を持てることと書くことよって、日本の軍備、軍事大国化を堂々として、アメリカの戦争に加担できる軍隊を作ろうというもので

最初に、安倍首相はなぜ9条改憲に執念を持ったか。改憲の狙いは二つです。安倍政権になって突然きな臭くなりました。秘密保護法強行採決で一時、政権は支持が下がりました。次には閣議決定で戦争法を強行採決し、支持率が下がった。回復したら共謀罪法案を出し、今回、改憲です。しかし、安倍首相は改憲の最初の言い出しっぺではありません。1950年代初めサンフランシスコ講和条約以降、自民党は何度も改憲を試みて挫折しました。改憲案のほとんどは9条2項を削除して、自衛隊のための軍備を持てるぞという9条「改正」を含むもので、すでに63

個改憲案が出ています。安倍首相は63個目の改憲案です。自民党は1955年の結党以来62年間、常に改憲を目指し、党の綱領にも自主憲法の制定を明記しています。安倍さんが倒れても必ず出る。歴代総理大臣は憲法改正を党の綱領として掲げているが、国民の反対で挫折しました。任期中にする安倍さんは珍しい。安倍首相がいなければ戦争法強行、改憲に執念を持つことはありませんでした。

安倍首相が執念を持つ理由の一つは、90年代以降どの政権にもかかったアメリカの圧力です。特にトランプ政権の場合、世界の覇権国アメリカを維持するのに、これ以上アメリカ国民の血を流したくないが戦争はしたい。シリアを潰したい。しかし

何でアメリカだけが血を流すんだと。アメリカファーストだ。日本が朝鮮半島や中国の脅威のなかで安全を守りたいなら一緒に血を流せと大統領選挙の時から言ってきたことです。世界の自由な経済活動を守るために、ならず者国家をやっつける戦争で日本も血を流せという圧力が、特にトランプ政権では強まっています。ブッシュさんの強い圧力で小泉さんも自衛隊をイラクに派兵しましたが、日米関係大事ということで必ずしも日

本を軍事大国にしたいと考えてはいなかったと思います。しかし、安倍さんは違います。

90年代以降も10数人の歴代総理大臣のなかで、安倍首相は戦前の日本に匹敵するアジアの軍事大国になりたい。中国やロシアと対等に対峙し覇を競い合う日本を復活させた。特異な野望を持つ総理大臣です。国益を実現するために自衛隊が自由に出勤できないと大国のプライドはない。G7の会議でシリアを抑える時、日本以外の国はみな軍事力を持つ国だが、日本は憲法上できない。悔しい安倍さんはトランプに言われなくても日本の軍事大国化のため改憲しなければならないというのがもう一つの理由です。



9条2項が 軍事大国化を阻む壁

そこで問題なのは、何で9条を変えないと軍事大国になれないのか。アメリカと共に血を流せという要求に応えられないのかです。9条の1項は戦争、武力行使を放棄しています。9条の2項はそのために軍隊を持たないと書いています。その憲法の下で世界有数の軍事力の自衛隊があります。9条の下で自衛隊が合憲か違憲か。自衛隊が海外出動できるかどうか、国会の議論は神学論争だ。こんなことやっていたって、日本の安全保障に役立たない。要するに9条はあんまり役に立っていないという論者が多い。

そこで、9条の憲法規定により、どうしてアメリカの圧力に呼応できないような、戦争しない国を日本で70年も続けることができたかを理解しないと安倍首相の執念が理解できません。憲法を変え自衛隊を明記することがなぜ必要かが分からない。9条がどんな力で、軍事大国化に対する壁となっているか改めて確認しておきます。元々この9条を作った

時に、9条の起草者が考えたのは、戦前は10年毎に侵略戦争を繰り返してきた日本。特にアジア太平洋戦争はアメリカと3年半にわたって戦い、アジア全体で2000万人の死とが死にました。戦争は繰り返してはならない。アジアの平和実現のためには日本が侵略国、軍国主義の国であることをやめることだと、9条1項を戦争放棄規定としました。9条1項は、第二次世界大戦で日本が悲惨な戦争の反省から、戦争はしない、紛争は武力によって解決しないと書いたわけです。このこと自体はあまり特殊なことではありません。第二次世界大戦ではヨーロッパでも同じくらいの人びとが死にました。第二次世界大戦後に改正されたり、また作られたイタリア憲法、フランス第4共和国憲法にも、9条の1項に匹敵する侵略戦争はしないことをうたった文章があります。大きな世界の潮流の一つです。そのなかで、当時日本だけというふうに思われて強いメッセージを持ったのは第2項です。戦争をしない、そのために軍隊を持たないと書いた規定が、日本国憲法を世界に大きく注目させるものでした。

当時、戦争の震源地といわれていたアジアでの1900年から194

5年までの戦争は、すべて例外なく日本がしているのです。日本の軍国主義復活を抑えれば、アジアの平和は実現すると、いつさいの軍隊を持たないという9条の2項を入れたのです。

1952年、サンフランシスコ講和条約で独立し占領軍がいなくなる、保守勢力は、ただちに再軍備を行わなければ日本の再建はおぼつかないと、9条改憲に乗り出しました。50年代に改憲第一の波が起き、17の改憲案が出ています。どれも9条を改正し、軍隊を持つ、というものです。日本を弱体化するためにアメリカが軍隊を持たなくしたが、日本の安全は誰が守るんだ。占領軍がいなくなれば、国民はみんな賛成してくれると思って、改憲案を提起しました。

ところが多くの国民は、この改憲の動きに反対したのです。これは当時の自民党や保守勢力の人びとにとって意外なことでした。岸首相は、直ちに改憲をやるかと反発を受けるので、アメリカは日本が攻められたら防衛する。日本もアメリカが攻められたら防衛するというふうには、まず安保条約を改定して対等なものにする。日米が対等であるには軍備を持たなければいけない、改憲の前提として、

安保条約の改定に力を入れました。1960年、岸内閣の予想を超える大きな反対運動になりました。

戦争が終わって15年しか経っていなかったのです。国民の7割以上は戦争を知っている。大学生や、青年労働者も子どもの時に経験している。今度はアメリカに従って、日本が銃を取るようになる、とんでもない話だ。数十万人が国会を取り囲み、安保条約は強行採決したけれど、岸内閣は倒れました。

その時に自民党は大きなショックを受けたのです。当時、科学技術省長官であった中曽根康弘さんは「国民はあの悲惨な戦争のなかで平和と自由を奪われ、困難な暮らしを強いられた。その重みを自分たちは十分受け止めていなかった。憲法改正にみんなついて来ると思ったけど、国民の平和と自由に対する熱意を、自分たちは分からなかった」と言いました。

その後30年、歴代の総理大臣は憲法改正はしませんと言う。そうしなければ自民党政権は安定しません。困ったのはそこからです。9条は変えられなくなりました、その2項を削除できなくなりましたから自衛隊は9条の下で合憲、という解釈をせざるを得なくなりました。



自衛隊は憲法9条2項が禁止している軍隊ではありません。他国が侵略してきたら、国民は黙って殺されるわけにはいきません。抵抗する権利『自衛権』を持つている。軍隊を持たないけど、自衛権があり、侵略を撃退するためには、ある程度の力、

実力がなければならぬ。そして、竹やりだけでは侵略を撃退できない。ミサイルが飛んで来たら撃退する飛行機、戦車が来たら撃退する戦車を持たなくてはいけない。自衛権を行使するための実力は軍隊にならないような小さなものでなくてはならない、ということになりました。

以来60年以上、政府は、みなさん合憲です、安心してください。自衛のための最小限度の実力は憲法が禁止している軍隊ではありません。と言ってこざるを得なかった。しかし、安保闘争に反対した野党、社会党、共産党、公明党や労働組合の人たち、市民はそんなつじつま合

わせのような解釈は認めなかったのです。

1960年代、アメリカはベトナム侵略戦争の最中です。その戦争に自衛隊はいろんな形で加担していたのです。アメリカの侵略戦争に加担する違憲な軍隊だ、と国会で、あるいは憲法裁判で主張されるようになる。政府は困ってしまう。自衛のための最小限度の実力ですと言っても、誰も信じません。

そこで仕方なく、自衛のための最小限度の実力なわけだから、海外派兵をしてはいけないと言います。例えば朝鮮が攻めて来たら、撃退して、さらに朝鮮半島に追っかけて行く。中国からの侵略を食い止めるために北京を爆撃する。大陸に侵攻する。今まで日本の戦争はそうやってきたが、それはいけない。反撃のために海外に行つてはいけないというわけです。

自分の国が攻められたら、それを撃退することは個別的自衛権といい、できます。しかし集団的自衛権と称して、アメリカの戦争に加担し、日本が攻撃されたらアメリカが防衛してくれるということはできません。それでは、アメリカの要請に従って、軍を輸送したり、通信をしたり、傷病兵を医療したり、という後方支援

をしていいのか。戦場で銃を撃たないから9条に違反していない。そんなことは言えません。他国の武力行使と一体化した支援活動は武力行使と同じだからできません。自衛隊は自衛のための最小限度の実力だから、弾道ミサイルなど攻撃する兵器は持てないし、原子力潜水艦も、航空母艦も持てません。

このようにがんじがらめの制約を決めることを通して、自衛隊は憲法が禁止している軍隊ではない、という政府解釈を国民に納得してもらいました。この解釈の体系は、9条が単なる紙っぺらではなく、日本を戦争しない国にし、軍事大国化を阻む力となってきたらされたのです。

90年代に入ると、困った事態になりました。アメリカが湾岸に來い、アフガンに來い、イラクに來い、ともに汗を、血を流せ、とやいのやいの言ってきました。

小泉さんは、今までの解釈を何とか変えて自衛隊をイラクに派兵しました。武力行使をするために海外に出動させるのは派兵だが、人道復興支援、災害復興支援のために海外へ出て行くのは派兵ではなく派遣だというわけです。自衛隊は水を作りにサマワに行きました。しかしアメリカは、共に血を流せと言っているの

に、何をしにきた、さっさと集団的自衛権を認めて、憲法を変えろと圧力をかけてきました。

第一次安倍政権がそれに乗り出したのですが、9条の会が全国で作られて、改憲反対の世論が強まり、安倍政権が恐れたとおり、60年安保の悪夢が再来して改憲は挫折しました。

その後は、民主党政権が誕生し、日米同盟を見直して、普天間基地を県外、国外に移転しろという話になってきて、アメリカの戦争に従って血を流すどころじゃないという事態になります。

戦争法を 強行採決しても足りず 明文改憲へ意欲

そこで登場したのが第二次安倍政権です。60年近く、自民党がやりたくてできなかった改憲を突破しようというのが、安倍政権の役割でした。しかし、直ちに明文改憲、憲法9条をなくす、とはいかなかったのです。60年安保の悪夢があり、9条そのものに手を付けると国民は黙っ

ていない。また、第一次政権の時、

9条改憲の動きに対して、九条の会ができ、全国7500におよぶほどになるという教訓を踏まえたのです。そこで自衛隊の活動をがんじがらめに縛っているのは、9条の解釈によって、9条さえ変えなければあんまり問題は起こらない、と見て、ま

安倍さんは、この戦争法で日本は朝鮮半島では武力行使ができる。アメリカの中東での戦争には限定的集団自衛権で自衛隊が対処することはできないが、後方支援なら行けると思ったのです。

が戦争法だったのです。集団的自衛権によって、戦争へ参加することは今までできませんと言ってきたけど、できますよということになりました。例えばトランプ政権が北朝鮮を攻撃する。金正恩政権は日本に対して宣戦布告をしていないが、朝鮮半島の戦火はいずれ日本に

その南スーダンの日報問題が起こったのです。日報には戦場だと書いてある。隠していたけど、暴露され、

戦場だからイラクにアフガニスタンに行けません、ということだったけど、これからは戦場であっても行けます。行って、そこで後方支援をするが、戦闘が始まったら自衛隊は撤退する。米軍と一緒に共同作戦している、向こうからアフガンのタリバン軍が来ました。「さようなら」「頑張ってるね」と撤退するというのですが、そんなことできるはずあり



追いつめられるなか、第一次森友問題が起きました。安倍政権はどんなでもないことをしているという話です。そんなときに南スーダンでも死んだら、やはり9条違反の戦争法だからという話になるに決まっている。安倍首相は自衛官が一人でも死んだら責任を取ると言ってしまうんですよね。

ところが、実際には戦場なわけです。安倍首相は1月に新任務を付与して小手調べで南スーダンに行ったはずの自衛隊は一人も殺せない。施設部隊は何もやらないうちに4ヶ月で5月に撤収。そうしなければ国会を乗り切れないからです。

つまり、何のためにあの戦争法を強行したのか。9条があるから、戦争法には一定の縛りがかかっている、やはり9条を変えなければと言っている。昨年の5月に、明文改憲を出してきたというのがポイントです。

安倍改憲のゆくてを阻む 市民と野党の共同

安倍首相が去年、やはり明文改憲をしないと戦争法だけでは突破できないなというふうに思った時に、安

倍政権の前に立ち上がった大きな力があります。それが市民と野党の共同です。市民と野党の共同が戦争法に反対するなかで、共同を作ってきました。総がかり行動実行委員会という形で、本当に苦勞をして市民と野党の共同が誕生しました。

そして、戦争法が強行採決されても、戦争法廃止の共同という形で、さらに前進しました。その法律を廃止するためには、衆参両院で過半数以上の廃止法案賛成派の政党が生まれて、政権を取って、戦争法廃止法を出して、初めて廃止ができるんです。つまり、廃止をやるということには政治を変えなくてはできないというところ。そこで、市民連合ができ、戦後初めての4野党共同が選挙で行われました。これが市民と野党の共同で安倍政権の改憲に大きく立ち上がった壁となりました。

二つの壁が出来ました。一つは、この戦争法反対以来、3年有余にわたる市民と野党の共同の結果、民主党が変わったことです。民主党は、1996年につくられて以来、一度も憲法改正反対を表明したことはありませんでした。けれど、この間の3年にわたる戦争法反対の運動を4野党で共同して行なうなかで、安倍政権が目指す憲法改正というのは、結

局、戦争法を合憲化して、海外で武力行使する自衛隊を合憲にするようなものだから、安倍政権の憲法改正には反対だ。これが第一の壁で、大きなポイントです。

野党第一党が憲法改正反対になっってしまったら、憲法審査会の運営とか、国会の運営審議のなかで、ほとんど与党は動けません。野党のなかでも第一党というのは、ものすごく議会制民主主義のなかで、大きな権限を持っています。与党は必ず野党第一党と協議をしなければいけない。今、立憲民主党が実は野党第一党なんです。この野党第一党がついに、20年ぶりに憲法改正反対になりました。これが一つです。

二つ目の壁は、4野党が共同して参議院選挙で野党統一候補が立っていること。もし、これが衆議院選挙で289の小選挙区に野党共同ができたなら、与党側は3分の2なんか絶対には取れないという状況であるわけです。



この二つの壁に直面して、安倍首相が出してきたのが、5月3日の改憲提言です。これは、今までの改憲案とはまったく違った三つの大きな柱を持っています。一つは、2020年末までに憲法改正を実現するということをうたい、二つ目の柱は、9条の2項を残し、9条の2という形で新たに条文を作って、自衛隊を明記する。自衛隊はこれを保持できますよというもの。それから三番目に、9条以外の改憲案として教育の無償化を入れるという。9条1項2項を残して、自衛隊を明記しましょうという案も、教育の無償化も自民党の改憲案のなかでは、一度も出たことがないです。なぜ、そういう提言をしたのかというと、自分による改憲を施行するためには、これが絶対必要だったということを出してきたものだと思います。このポイントは何かというと、市民と野党の共同は、安倍首相にとつて二つの大きな問題を生じさせました。一つは民主党が変わってしまった

安倍首相の 5・3改憲提言のねらい

た。それからもう一つは、衆議院選挙ができない。そうしたら、市民と野党の共闘が生きている限り、289の小選挙で3分の2を取れないということ。当時、去年の5月3日の時点を考えてみると、衆議院も参議院も3分の2以上いるんです。選挙をしないで突破しようというふうに考えました。つまり、もう市民と野党の共闘があったら選挙できませんから、今のままで3分の2の多数で押し切って、改憲発議を実現するというのが、安倍首相の5・3改憲提言への狙いでした。

自民党だけでは3分の2はないんです。衆議院では公明党と自民党が組めば3分の2あると。それから参議院では、公明党と自民党が組んでも、3分の2にならない。そこで、維新の会を入れて3分の2になる。そこでこれを突破する。創価学会の人たちも含めて、改憲勢力としてスクラムを組むために何をしたらいいか。公明党の言っていることをしましょうと。公明党の場合、九条「改正」には慎重です。この党の運動の基盤である創価学会、特にその婦人部が消極的です。実は9条1項、2項をそのままに、自衛のための必要最小限の実力組織として自衛隊の存在を明記するという加憲案の源は

公明党なんです。

教育の無償化は、維新の会が憲法改正の公約のなかで中心に言っていることです。安倍首相にしてみれば、公明党が入らなければ国会発議もできません。石破さんのように「正論」を言っていたら、いつまでたつても国民の反対で改憲できないということとです。一気に行きまじやないか。加計問題が出てきて東京都議会選挙でぼろ負けしたのです。59議席あったのが23議席になりました。しかし、安倍首相にとって光明が差し掛かります。実は市民と野党の共闘の中軸にいた民進党が、都議選で自民党以上に大敗しました。蓮舫さんは辞め、野党共闘に懐疑的な前原さんが党代表になりました。安倍首相はこれでよし。市民と野党の共闘がぶつ壊れれば選挙ができるわけです。むしろ共闘をぶつ壊すような波紋が広がることを狙って、安倍さんは解散総選挙に踏み切りました。小池都知事の希望の党へ民進党が入るうえで、排除される議員が出るということもありました。

その結果、284の議席を自民党は取ってしまいました。そして、公明党とあわせれば313、希望の党とあわせればなんと衆議院始まって

以来、衆議院の8割が改憲派になっ
てしまいました。

それでは、安倍さんは万々歳かというところ、そうではなかった。市民と野党との共闘はそんなやわなものではありませんでした。小池さんが、安保法制反対、改憲反対の人は希望の党に入れられないとして、排除を行つた途端に、市民と野党の共闘の経験と実績が蘇ってきました。枝野さんが立憲民主党を起ち上げ、発足時15人の議員だったのを、野党・市民共闘の支えは55議席を獲得させ、野党第一党に押し上げました。また、参議院の民主党は野党第一党として残り残りました。

安倍首相は昨年の衆院選で大勝したが、市民と野党の共闘が再建され、2019年の参院選で3分の2の改憲勢力が確保されるか分からないと考えました。しかも、来年5月には天皇の代替わりがある。そこで、2018年中に改憲に着手しなければならない。どんなに遅くても来年1月の通常



国会で改憲発議し、国民投票に向か
いたいというスケジュールを描き、
安倍首相にとって正念場に立たされ
ている状況といえます。モリカケ問
題を逃げ切つて、総裁選に勝ち、秋
の臨時国会に自民党の改憲案を出し、
一方で市民・野党共闘分断をはかる
うとしています。

自衛隊明記で 9条は根本的に変わる

安倍首相がこだわっている9条改
憲によって本当に戦争する国になる
のか。9条1項、2項を残して自衛
隊を明記するだけで、本当に危険な
ものになるのだということを、きち
んと押さえておかなければいけない
というふうに思います。

安倍首相は、先ほど冒頭にお話し
たように、自衛隊を9条の2で明記
してもちっとも変わりませんと言っ
ているんです。では何のために明記
するんですかと言うと、自衛隊員に
誇りを持つてもらうためにするんで
すと言っているんです。これが自衛
隊を明記することの理由だから、戦
争する国になんかなりません、現状

と1ミリも変わらないと言っているんですが、真つ赤な嘘です。私たちが3000万署名の活動をするときには、1ミリどころか大きく憲法9条が変わってしまうという点をきちんと言わなければいけません。

9条1項、2項は一言で言えば、武力によらない平和ということを書いてあります。だから9条1項、2項が日本の国民だけではなくて、世界の人びとも強いアピール力を持っているんです。これがあからアメリカの市民運動、ベルギーの市民運動、フランスの市民運動のなかで、憲法9条を自分たちの憲法に入れようという運動があるわけです。

日本政府に対して、武力によって紛争解決してはいけない、ということとを義務付けているから憲法9条は強い意味を持っているのですけれども、それを9条の2という形で新たに条文を設けて、「前条の規定は・・・自衛の措置を取ることを妨げず、内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」と書いた途端に、この9条の2という規定は、「武力によらない平和」という訴えを否定し、武力によって平和を守ることになるのです。これが第一の問題点です。

9条に自衛隊という軍事組織を明記することで、9条は根本的に変わります。どういうふうになるかと言うと、憲法9条のなかに軍事組織であり、実力組織である自衛隊を持つことによって、今までできなかったことができるようになる。例えば軍隊であれば、当然、軍隊が戦場で実際に軍事活動をするための軍法、それから軍法会議が絶対必要になります。海外で戦争する時には、戦前の日本軍は陸軍刑法、海軍刑法というのがありました。アメリカ軍も軍刑法があります。ロシア軍も、中国軍もみんな軍刑法持っています。みんな共通しています。それは海外の戦場に行つて「銃を撃て」と言われた時、戦闘が始まった時に怖くなつて、あるいは人を撃つことが嫌だと言つて撤退したり、銃を撃つのをやめてしまつたり、逃げてしまつたりしたら戦争になりません。戦場に兵士を縛り付けるために、どこの国でも、軍人特有の軍刑法というのを必ず持っているんです。戦場に縛り付けるためには厳罰に処さなければいけないわけです。命令に違反する、抗命の場合には、最高死刑。それからもつと厳しいのは、敵前で撃つと言つた時に逃げてしまう。こんなものを認めていたら大変なことになりますか

ら、敵前逃亡は全員例外なく死刑。これが戦前の陸軍刑法の規定です。同じ市民なのに違った法律を適用することはできないですけれど、正々堂々と憲法に軍隊が認められれば、それは認められます。軍法会議、軍法、それは法の下の平等に違反することだけど、軍事組織としての自衛隊が憲法上認められているわけだから例外になるわけです。そういう形で、戦争する国へ向けて大きく変質するでしょう。

それから第二番目に、安倍さんが強調しているように、自衛隊は国民の9割が支持している。そういう自衛隊はなぜできたんですか。国民の9割がどんな自衛隊を支持しているんですかということを見る必要があります。

自衛隊を国民が支持する理由について総務省が、60年以上にわたつて毎年調査をしています。その結論の、第一の圧倒的な理由は災害復旧支援に頑張ってくれている。これが最大の理由です。それから自衛隊を国民が信頼している理由は、海外で人を殺していない。もちろん、日本国民も殺していない。これがすごい大きな理由です。

しかし、9条の2で自衛隊を正々堂々と軍隊として認められれば、も

う明日から、本当に自衛隊は変身します。普通の国の軍隊になる。戦前の大日本帝国軍隊は、本当に災害復旧支援については冷たい態度を取りました。それはなぜならば、自分たちは国防の任に準じている部隊ですから、そういう大震災における対応なんていうのは、消防と警察に任せとおけばいい。関東大震災で戒厳令の下で出て行つた日本の陸海軍は、災害復旧支援のために身を粉にして働いたか。そうではありません。帝都の治安維持、これですから、全国の海軍の部隊と陸軍の部隊は、東京府に進駐して、全国の辻々で自警団と一緒になつて、在日外国人、朝鮮人を摘発して虐殺していきました。それから社会主義者もです。わざわざ監獄から引きずり出して、治安を維持するために虐殺していく。これ



は世界の軍隊の常識ではないかもしれないが、軍隊とはそういうものです。

9条の2で前項の規定に拘わらず自衛のための措置を待てますよとわざわざ書くこと。自衛のための措置を待てますよということは、戦争法により海外での武力行使を認められる自衛隊を合憲化するだけでなく、集団的自衛権の全面行使に道を拓くこととなります。

これが安倍首相が万難を排して9条1項、2項は残すけど、9条の2に自衛隊を明記するということの理由だというふうに思います。

9条に自衛隊を明記して 日本とアジアの 平和に役立つか？

これは、日本とアジアの平和を前進するような改正にはならないどころか、むしろトランプ大統領に対して、朝鮮半島や世界の軍事的な紛争の解決に日本が率先加担しますよというメッセージを与えるということになります。決して朝鮮半島や日本の平和にとってプラスではないどころか、大きなマイナスのメッセージになるというふうに思います。

では、こういった安倍さんの改憲にどう私たちは対処していったらいいのかわからないと思います。

結論を言わせていただくと、自民党中心による何十年の改憲の努力のなかで、常に改憲を阻んできたのは市民の運動です。特に安倍改憲を阻んできたのは、市民と野党の共闘なんです。だとすれば、今、かつてないような安倍改憲の危機に対して、私たちがこれを阻むために何をしたらいいか。この市民の共闘を強くする。これしかないんです。これをすれば、安倍首相がどんなに政治生命をかけても、改憲を阻むことができます。そして安倍政権を、安倍改憲ノーの声で倒すことによって、安倍改憲どころか、改憲自身を阻むことができます。私たちの市民と野党の共闘の最先端を走っている、安倍9条改憲阻止の全国市民アクションの3000万署名は、まさにそれを目指したものだということです。おきたいとおきます。思っています。



質問に答えて

安倍改憲NO!

Q&A

Q；なぜメディアは憲法改悪反対とはつきり言えないのですか。

A；1970年代から80年代にかけて、日本のメディアは憲法改正問題について賛否をはつきりさせない態度を取ってきましたが、94年に「読売」が自社に憲法調査会を作って改憲賛成の立場に入ります。この頃から「朝日」「毎日」「読売」は改憲、とくに自衛隊の海外出動を認めるような「改正」については、徐々に批判的な態度を取りますが、一貫して「論憲」、すなわち大いに議論するということが大事だという立場を取ってきました。

ところが、安倍政権になって、「朝日」「毎日」「東京」などの新聞を含め、多くのメディアではかなりはつきりと憲法改正につ

て批判的な態度を鮮明にするようになってきました。メディアも社会のなかの生きものです。市民運動や世論の動きのなかで、メディア自身が成長し、変わりつつあると思います。

Q；リニアモーターカーの技術が軍事的に活用されているのではないですか。

A；リニアモーターカーとか日本の汎用技術が、いまの最先端の軍事技術にかなり役立つということがあります。アメリカ軍の最先端の兵器のなかに、日本が民間に開発した技術で軍事用に転用できる技術がたくさんあるわけです。

戦前から、軍需生産に携わってきた日本の大企業は、その技術力で日本が軍事大国として復活したらまた兵器生産が出来るとして、三菱や日産、日立などは軍事技術者を温存してきました。一部の大企業では核開発の技術者も用意していました。ところが、1960年に市民の改憲反対運動により自民党は改憲を断念するだけに留まらず、自衛隊は違憲だという声のなかで、非核三原則の話から武器や武器技術は輸出しないことを政

府が決めたため、日本の企業は大きく転換せざるを得なくなりました。

日本の兵器生産によって大きく輸出を伸ばそうとしていた大企業は、「武器輸出三原則」のため、日本の自衛隊に売るだけでは経営拡大に役立たなくなり、民需に特化することが余儀なくされました。これが結果的に日本の経済を支え、日本の経済成長と健全な日本の経済発展を支えていく大きな転換点となりました。軍需生産というのは、いい商品を安く作るというものではありません。どんなに高くても、政府が発注すれば作る仕組みです。だから、軍需生産が発達したアメリカのグローバル企業は国際競争力がなくなり、必ず腐敗と汚職が起きます。対して、日本の企業は軍需生産に手を出さなくなった結果、リニアや汎用技術にしてもアメリカでは開発できない技術を開発することができました。ところが、いまそれが大きく変わろうとしています。ご存じのように、安倍政は「武器輸出三原則」を廃止し、武器や武器技術が輸出できるようになりました。その結果、大企業は目の色を変えてそちらの方向に行こうとしています。

私たちの運動と政府の規制がなければ、汎用技術を使った軍需生産への転換がますます進んでいくことでしょう。

Q：安倍政権に発議させないための運動というのは十分分かるけれども、国民投票法の危険性という点についてもっと声を大にして言っただ方がいいのではないですか。

A：私もその通りだと思います。

「全国市民アクション」が安倍九条改憲の発議を阻止するための3000万署名を提起している理由は、国民投票で改憲に反対する人々を多数結集して投票に行ってもらおう、その運動+αが必要だからです。発議を拒むためには国民の間で発議反対、改憲反対の声が大きくならなければ、国会議員が発議する時に大きな縛りにならないわけです。すなわち、自分が発議に賛成する投票行動を取った場合、地元に戻って次の選挙、参議院選挙に勝てるか、という状況を作ることが大事なのです。地元がなかで改憲発議に反対する声が集まることによって、地元から選出された議員が縛りをかけられるのです。たとえば公明党も揺れているわけです。そういう時に、地元

の公明党の議員に対して、働きかけていくことが必要です。

つまり、発議を拒むための運動にも、国民が改憲反対の声をあげて一番大きな力になるのです。国民投票になったら、頑張るといのは、何もしないということになるので、まず発議を阻むために全力を尽くすことが大切です。国会発議から国民投票までには60日から180日の運動期間があります。この間に、国民投票や改憲をめぐって大いにメディアや市民が議論することがもちろん大事だと思います。



ところが、国民投票法というのがきわめて悪法なんです。公職選挙法と国民投票法の一番の違いは、

国民投票法では戸別訪問が出来ることです。しかし、国民投票法は出来るだけ市民を運動させないために、例えば教職員に関しては地位利用の禁止という規定が依然として入っています。学校の先生が休日に改憲反対を街頭でたまたまやってきた卒業生に呼びかけた場合、引っかけられる危険性があります。裁判では無罪になることでしょうが、捕まえられるという恐れを抱かせるだけでいいんです。さらに投票日14日前から投票日までの間、国民投票のCMは禁止されますが、その期間以外はマスコミを使って大企業は大金を出してスポット広告を自由に打てることになっています。

それから「最低投票率」も決まっています。ですから国民投票の時に、改憲賛成、反対の運動が盛り上がり上がらなくて、例えば投票率が30%になるとした場合、全有権者の15%の人が賛成して憲法改正が出来るということになります。いう変なことになります。だから最低投票率を設けて、そのなかできちんと国民の多数が賛成したとい

うことに相応しい投票率規定にすべきだとずっと言ってきたにもかかわらず、与党は聞く耳を持ちません。

一番ひどいのは「○投票方式」

です。憲法改正に賛成の人は憲法改正の欄に○、反対の人は憲法改正反対の欄に○、分からない人は何も書かず白票を投じます。普通の議決の場合、この白票は反対に入ります。国民投票法では、この白票は無効になって投票総数に入りません。多くの人が悩みに悩んで投票場には行くけど、何も書かないで入れるというのは一つの意見表現なんです。その結果、賛成派に有利となります。だから、このような法律の下でも、私たちは国民投票になったらもう全力を挙げて勝たなければいけないが、こんなやり方に持ち込むのではなく、一番いいのは発議を阻止することです。ここに焦点を合わせてがんばりましょう。

国民投票法は本当に国民の憲法

改正是非かの判断に相応しい法律になっていないということも、署名行動の時に言っていたきたい法律にした上でのことという

とです。

Q；改憲されたら徴兵制度が必然的につくられるのですか。

A；先日の九条の会の集会で山内敏弘先生が言っていました。これまで徴兵制度は違憲とされていたものが改憲によって合憲となるということです。なぜなら、自衛隊が憲法で認められるのですから、徴兵制度という形によって、公共の、憲法上の組織としての軍隊に動員されることは違憲になりません。今まで言われていた苦役どころか、国民を兵役に動員することはむしろいいことだということになり、合憲とされるわけです。しかし、必然的に徴兵制度がつくられるかという点については、私はノーだと思えます。それは、私たちの運動が徴兵制度をつくることを絶対に許さないからです。今の民主主義がある限り、私たちが全部寝てしまわない限り、自民党といえども徴兵制度をつくるとは言えないと思えます。

Q；自衛隊が軍隊となるという意味がよくわからないのですが。

A；自民党の改憲案には、前条の規定は自衛の措置を妨げず、そのための実力組織として自衛隊を保持するとあります。この前条の規定

とは、1項には戦争をしませんとあり、2項には軍隊を持ちませんとありますが、これに9条の2を加えて、自衛の措置を妨げるものではないとして、自衛のための軍隊は持てますよと大きく意味を変えてしまっています。すなわち、9条の1項と2項は残ってはいても9条の2によって1項と2項の持つ意味を殺すことになるわけです。かたちだけが残るといって結果になります。

Q；私たちの運動に、若者たちの参加が少ないのは大きな問題です。

A；確かに安倍政権への支持率を見ると、10代・20代・30代が高い。立憲民主党の支持率は高齢になるほど直線的に高くなっていくし、共産党は60代が一番高くなっていく。これは、それぞれの世代にはそれぞれの社会的な経験と運動があり、それぞれの世代にはそれぞれの戦い方や声の挙げ方があるということだと思います。中高年の世代が若者の世代に代わってやることはできない。では、私たちは何ができるのかというと、若い人たちが立ち上がるうとしたときに、サポートしてあげることだと思います。たとえばデモの仕

方を具体的に伝えるとか。私たちは手助けはできても、若者たちに代わって戦うことはできません。私たちができることは、私たちが先頭を向いて戦うこと、これしかないのだと思います。

このことを前提として、なぜ若者たちは、今そうなっているかについて考えていきたいと思えます。NHK等の世論調査などを見ると、戦後70年、日本憲法の下、平和が続いてよかったと思う人が若い人たちと70代に多い。憲法9条は好ましいと思っているのです。それなのに若者はなぜ立ち上がらないのか。それは、彼らにとって平和は当たり前、生まれた時から平和だったからです。徴兵制になるぞと言っても多くの若者は信じない。就職率も高くなっていると。これはアベノミクスのおかげだと思っている。先輩のように苦労しないで就職もできるというのも大きい。それと彼らが物心ついた時から安倍政権で、これしか知らないということもあります。政権交代も民主党政権を経験しているから、あんなことはないほうがよいと思ってしまう。

しかし、若者たちは痛かったら必ず立ち上がる。憲法では立ち上

がらないかもしれないが、原発事故の時には彼らは立ち上がりました。それは、自分たちが止めなければ自分たちの生活に響いてくる。それを思ったとき、彼らは立ち上がりません。最低賃金の問題でも立ち上がっています。

だから私たちが「われわれがようやく、この日本を戦争をしない国として守ってきたんだから、それを君たちは受け継げよ。君たちが本当に平和を生きたいのだったら、黙っていてはできないぞ」と訴えることが大事だと思います。どんな方法でやるかは、彼らが自分で考え、必ず見つけるはずですから。それを私たちが助けて、私たちの次の世代に渡せるかどうか。一番大事なことは、われわれ、中高年が前を向いて頑張ることだと思います。そのことが形は私たちとは違うと思うけど、必ずや受け継がれていくことになるのだと思います。

Q：国民投票になったら、私たちはどうすべきですか。

A：まずは、国民投票になる前に、発議のところで頑張らなければなりません。そのためには地元選出の議員、衆議院、参議院の議員そ

して地方議員への働きかけが鍵となります。3000万署名を集めて、それを突き付けていく必要がある。そのために議会に駆け付けて議員に会うんです。これができないと、自民党も公明党も動揺しません。特に公明党は変わると思っています。立憲民主党、共産党、社民党へは放っておいても安心だと思いかもしれませんが、野党への働きかけも重要です。彼らには血眼になって勉強してもらわなければなりません。

これらをきちんとやっても国会発議がされ、国民投票へ向かう時、戸別訪問は無論のこと、様々な活動をしていく。お金も集めます。財界人、自民党支持者、お坊さん、地域の有力者などとの間に「この改憲はノーだよ」という声をつくっていくことが大事です。国民投票に持ち込まれたら負けではない。いろいろな運動を工夫していく必要があります。

時間がなくなりました。最後に一つだけ話しておきたいことがあります。それは改憲を阻止して、日本はどう変わるのかという問題です。このことは、日本と東北アジアの平和を実現するために私たちはどんな政治を行うべきなのか

という問題につながります。例えば、沖縄の辺野古基地問題を解決するためには、何が必要か。それは、まだ誰も言っておりませんが、日米地位協定を改定するしかないということだと思います。とくに、アメリカが自由に基地を設定できるとしている2条を自治体の決議に基づいて、日本政府が要望した場合に、アメリカ政府はそれを拒否できないという協定に作り代えなければなりません。アメリカ政府がそんな簡単にこれを飲むことはないと考えますが、われわれにはとっておきのカードがある。安保条約です。安保条約の第10条には一

方的な廃棄通告で安保条約を廃棄できると定められています。野党連合で政権を取るようになった時に、場合によっては安保条約を改定破棄し、非軍事の日米協力の条約にすべきだという運動に支えられていけば、アメリカも焦ります。地位協定を改定して、せめてNATOなみにしようとなる。鳩山政権は沖縄の辺野古基地新設を阻止しようとしたけれども結局できなく、沈没してしまいました。なぜか。鳩山さんはあの時、共産党や社民党に声をかけなかった。そして、国民に信を問う総選挙にも

打って出なかった。

日本と東北アジアの平和実現のために、何をすべきか。まずは安倍改憲を阻むこと。そのためには市民と野党との共闘を大きくしていくこと。そして、次になすべきことは、野党は真剣に政権共同を議論し、沖縄の基地問題もそのなかで解決の道を見出していく。沖縄の基地問題は、日本の問題なのです。詳しくは『日米安保と戦争法に代わる選択肢』という本に書きましたので、ぜひお読みください。

要約・文章化の責任は

鎌倉・九条の会にあります。



アンケートのご協力 ありがとうございます

いくつかの感想をご紹介します

★阻止すべき必要性がより深まりました。改憲↓戦争国、軍事最優先となれば生活がどのように変わっていくか、国民が描けるような話も聴きたかった。例えば公共交通機関（含民間旅客機）が軍事転用されます。医療にも変化が生じるでしょう。

★9条改訂で『軍法』などの新しい動きが必ず出てくるという指摘は迫力と説得力がありました。★自民党を中心とする改憲勢力が絶対多数を占めている状況のな

★講演はとても分かりやすかったです。9条の加憲の危険性よく分かりました。

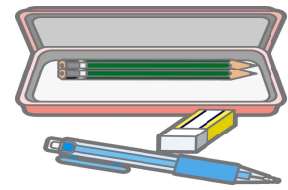
★自衛隊、自衛権を9条加憲で書いても今と変わらない、という言葉では信用できない、ということにはまったく同感です。9条があつて自衛権、自衛隊に歯止めがあるのです。自衛という



★自衛隊が軍隊になるということがどういふことなのかというお話、「軍旗はためく下に」という映画を思い出しました。こっけいな国会に自分たちの生活や子どもの未来をあずけなければならぬ現実、腹立たしい限りです。

★大変有意義な講演でした。2018年が岐路だということがよく分かりました。大きな力に立ち向かうのはいつの時代もきびしいものがありますが、小さな力の一つとして、活動を続けたいと思います。

★いつも明解な論旨でよくわかります。安倍側に立った今年の改憲論議に至るまでの考えの道筋変遷がよくわかりました。



★2017年5月以降の安倍改憲の動きをわかりやすく説明してくださつてありがとうございました。市民運動が政党を動かしていくメカニズムに驚きました。市民が連帯していくのは、なかなか難しい要素がありますが、大同小異で連帯することが大切ですね。

★渡辺治氏の熱意を受け取りました。出席者6割超が女性、そして全体が老境は、心細い限り。運動を浸透させる必要を感じます。

★自衛隊、自衛権を9条加憲で書いても今と変わらない、という言葉では信用できない、ということにはまったく同感です。9条があつて自衛権、自衛隊に歯止めがあるのです。自衛という

★自衛隊が軍隊になるということがどういふことなのかというお話、「軍旗はためく下に」という映画を思い出しました。こっけいな国会に自分たちの生活や子どもの未来をあずけなければならぬ現実、腹立たしい限りです。

★大変有意義な講演でした。2018年が岐路だということがよく分かりました。大きな力に立ち向かうのはいつの時代もきびしいものがありますが、小さな力の一つとして、活動を続けたいと思います。

★いつも明解な論旨でよくわかります。安倍側に立った今年の改憲論議に至るまでの考えの道筋変遷がよくわかりました。

安倍9条改憲NO!

憲法を生かす

全国統一署名の報告

鎌倉・九条の会の3000万署名の取り組みは去年11月の9の日行動から始まりました。6月まで計8回の街頭署名やスタッフによる家族、友人、ご近所、仲間への呼びかけ、賛同者に送るニュースに署名用紙を同封し協力を依頼。5月にはニュースを手配りしている賛同者を訪問して協力をお願いしました。賛同者の訪問では劇的に多くの署名を集めることができました。これまで、1851筆集まりました。直接「九条の会」に送ってくださった方もいます。

3000万署名は、市民の力で安倍改憲を、そして安倍政権を倒すことを目標にしたものです。国会ではどうやら改憲の発議はないようですが、秋の臨時国会では発議されるかもしれません。秋の臨時国会を目指して、集約期限が9月30日まで延長になりました。みなさまには引き続き、ご協力をお願いいたします。

お知らせ

☆講演会

主催；いのちと原子力、私たちの未来への道実行委員会

【核兵器禁止条約で変わる世界 被爆国・日本は？】

講師 川崎 哲 (ピースボート共同代表)

対談 スティーブン・リーパー (平和活動家)

8月11日(土) 13:30~16:30 (開場；13:15)

鎌倉生涯学習センターホール (鎌倉駅東口徒歩3分)

参加費；前売り入場券500円・当日券700円

*詳しくはチラシまたは鎌倉・九条の会ホームページ (<http://kamakura9.jo.net>) をご覧ください。

入場券は、E-mail kamakura9jo@gmail.com

FAX 0467-60-5410 0467-24-6577

にお申し込みください。

☆毎月の9の日行動

毎月9日に、鎌倉駅東口地下道付近でパンフレットを配っています。また、3000万署名も集めています。

短時間でもご一緒 に！！

毎月9日

平日 15:00~

土・日・祝日 11:00~

(1時間ほど)

お詫びと訂正

ニュース23号の5ページ2段目、大石芳野さんの写真キャプションに、誤りがありました。「日本の731部隊が郊外に残っていた給油塔。巨大なもので自分たち(日本軍)のためにつくったボイラー塔」→ 給油塔を「給水塔」に訂正。正式にはボイラー室だったようですが、通称「給水塔」と呼ばれていました。

また、編集部ミスで、最終校正をする前のものを印刷して賛同者の方に郵送してしまいました。

訂正したものをホームページに掲載しています。

お詫びして訂正いたします。

